

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社ケーズホールディングス（証券コード: 8282）

### 【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A + 安定的
-------------------	------------

### ■格付事由

- (1) 関東地盤の当社を中心に、デンコードー（北海道・東北）、北越ケーズ（北陸・信越）、ギガス（中京・東海）、関西ケーズデンキ、ビッグ・エス（中国・四国）、九州ケーズデンキなどの地域子会社を展開する大手家電量販店。26/3 期第 2 四半期末の店舗数は 557 店舗（直営 553 店舗、FC4 店舗）であり、家電販売に特化した店舗網を構築している。
- (2) 業績は 24/3 期を底に改善傾向にある。家電市場の事業環境は厳しい状況が続いているものの、当社が注力する高付加価値商品の販売強化や店舗運営の効率化に向けた施策が進展している。今後も安定した事業基盤を背景に、店舗改装・DX 投資を通じ競争力を高めることで、収益力の強化が進むと考えられる。店舗の設備投資や積極的な株主還元を実施しているが、財務構成は良好な水準にある。以上より、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 26/3 期は売上高 7,550 億円（前期比 2.3% 増）、経常利益は 265 億円（同 2.3% 増）の計画。パソコンやエアコンなどの販売増に加え、高付加価値商品の販売拡大による粗利益率の改善を見込んでいる。27/3 期以降も、物価上昇に伴う消費マインドの動向など事業環境に不透明感が残るほか、建築費の高騰に伴う出店基準の厳格化により、従前と比べると出店ペースは鈍化すると考えられる。しかし、既存店競争力の向上、高付加価値商品の販売拡大による粗利益率の改善、広告宣伝費のコントロールなどの施策が業績に寄与していくと考えられる。
- (4) 26/3 期第 2 四半期末の自己資本比率は 61.1%（25/3 期末 59.4%）と財務構成は良好である。今後も新規出店や店舗改装などの設備投資に加え、株主還元を積極的に進めていく計画である。ただ、キャッシュフロー創出力を勘案すれば、現状程度の財務健全性は維持可能と考えられる。

（担当）大塚 浩芳・三浦 麻理子

### ■格付対象

発行体：株式会社ケーズホールディングス

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A +	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義  
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「小売」（2025年12月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社ケーズホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回があります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル